名古屋市電子調達システム利用規約

（目的）

第１条　名古屋市電子調達システム利用規約（以下「本規約」という。）は、名古屋市が運営する名古屋市電子調達システムの利用に関し、利用者が遵守すべき事項その他必要な事項を定めることを目的とする。

（定義）

第２条　本規約において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

（１）名古屋市電子調達システム

名古屋市が行う競争入札参加資格審査申請、電子入札、電子見積、調達情報の閲覧その他名古屋市が指定する調達業務をインターネットを経由して行うための情報システム（以下「本システム」という。）をいう。

（２）名古屋市電子調達システムポータルサイト

本システムが提供する機能のうち、名古屋市の調達業務におけるワンストップサービスの提供、各種通知の送信及び利用者のアカウントを管理する機能（以下「ポータル」という。）をいう。

（３）入札参加者登録機能

本システムが提供する機能のうち、利用者が名古屋市競争入札参加資格審査申請を行うための機能をいう。

（４）調達情報サービス

本システムが提供する機能のうち、名古屋市の調達業務に関する各種情報を公開・提供する機能をいう。

（５）電子調達機能

本システムが提供する機能のうち、利用者が質問書、資格確認申請書、技術提案資料、入札書、見積書その他調達業務に必要な書類又は情報の提出を電子的に行う機能をいう。

（６）利用者

本システムを利用する事業者及び個人をいう。

（利用規約への同意）

第３条　利用者は、本システムを利用するに当たり、本規約に同意する必要があり、本規約に同意できない場合は、本システムを利用してはならない。

２　利用者が本システムの利用を開始したときは、本規約に同意したものとみ

なす。

（利用者の責任）

第４条　利用者は、自己の責任と判断に基づき本システムを利用するものとする。

２　利用者は、本システムを利用して行った手続の処理状況を適宜確認し、必要な後続手続がある場合は速やかにこれを行うものとする。

３　利用者が前項の確認又は手続を行わなかったことにより利用者又は第三者に生じた損害について、名古屋市は一切の責任を負わないものとする。

（利用環境及び費用負担）

第５条　利用者は、本システムを利用するために必要な端末、ソフトウェア、通信機器、通信回線その他の環境を、自己の責任と負担において準備し、正常に稼働する状態を確保しなければならない。

２　本システムの利用に必要な通信費用、ＩＣカードその他認証手段の取得又は更新に要する費用その他本システムの利用に伴い発生する一切の費用は、利用者の負担とする。

（利用者のアカウント管理）

第６条　利用者は、本システムの利用に用いるアカウント、ＩＤ・パスワードその他の認証情報を、自己の責任において適切に管理しなければならない。

２　利用者は、前項の認証情報を第三者に使用させ、又は不正に利用してはならない。

３　利用者のアカウントにより行われた本システム上の操作は、当該アカウントを管理する利用者の責任において行われたものとみなす。

４　本システムにおけるアカウントの登録、管理、権限設定その他アカウントの運用に関する事項は、別に定める名古屋市電子調達システムアカウント運用基準によるものとする。

（ファイルの送信）

第７条　利用者は、本システムによりファイルを送信する場合、送信前に当該ファイルについてウイルスチェックを行い、ウイルスに感染していないことを確認しなければならない。

２　利用者は、名古屋市が指定する形式、容量その他の条件に適合しないファイル又は手続に関係のないファイルを送信してはならない。

（使用可能な文字）

第８条　本システムにおいて使用可能な文字は次の各号に掲げる文字とする。ただし、一部の文字については使用できない項目があるものとし、詳細は、本システムに掲載する利用可能文字に関する情報によるものとする。

（１）ASCII文字（半角英数記号）

JIS X 0201 に規定される次の文字

半角英数字、半角記号、半角スペース

（２）半角カタカナ

JIS X 0201 に規定される半角カタカナ

（３）全角文字

JIS規格に規定される次の文字

全角数字、全角英字、全角記号、全角ひらがな、全角カタカナ、JIS第1水準漢字、JIS第2水準漢字

（４）一部の拡張文字

次の文字のうち、本システムが対応するもの

NEC選定IBM拡張文字、IBM拡張文字、ローマ数字等の一部特殊文字

（動作環境）

第９条　本システムの動作環境は、名古屋市が本システム、操作マニュアルその他の方法により示す条件による。

２　利用者は、自己の利用環境が前項の条件に適合することを確認した上で本システムを利用するものとする。

（利用時間及び利用の停止等）

第10条　ポータル、入札参加者登録機能、調達情報サービス及び電子調達機能の利用時間は、名古屋市が別に定め、本システムその他の方法により周知する。

２　名古屋市は、次の各号のいずれかに該当すると認められる場合、あらかじめ本システムその他の方法により周知した上で、本システムの利用の停止、休止又は中断をすることができるものとする。ただし、緊急を要する場合には、事前の予告なく本システムの利用の停止、休止又は中断をすることができる。

（１）本システムを構成する機器等の保守点検が予定される場合

（２）天災、事変等の発生により本システムに重大な障害が発生した場合

（３）その他、名古屋市において、本システムの利用の停止、休止又は中断が必要と判断した場合

（利用者の問合せ）

第11条　利用者は、本システムの操作方法その他技術的事項について不明な点がある場合、名古屋市が別に定める方法により問合せをすることができる。

２　問合せの受付時間、問合せ先は、本システムに掲載する。

３　利用者は、問合せに当たり、暴力的な言動、不当な要求その他業務の適正な遂行を妨げる行為をしてはならない。

（禁止事項）

第12条　利用者は、本システムの利用に当たり、次の各号に掲げる行為をしてはならない。

（１）本システムを名古屋市の調達関係手続又は情報閲覧以外の目的で利用すること。

（２）本システムに対し不正にアクセスすること。

（３）本システムの管理又は運営を故意に妨害すること。

（４）故意又は過失を問わず、本システムに対し、ウイルスその他有害なプログラムを含むファイルを送信すること。

（５）虚偽の申請、入札、見積その他の手続を行うこと。

（６）他の利用者又は第三者になりすますこと。

（７）他の利用者の認証情報を不正に取得し、又は使用すること。

（８）法令、公序良俗又は本規約に違反する行為をすること。

（９）その他本システムの運用に支障を及ぼす行為又はそのおそれのある行為をすること。

（利用停止等）

第13条　名古屋市は、利用者が前条各号のいずれかに該当する行為を行った場合又は行うおそれがあると認める場合、事前に通知することなく、当該利用者による本システムの利用の停止又は制限等必要な措置を行うことができる。

（損害賠償請求）

第14条　名古屋市は、利用者が本規約に違反したことにより名古屋市に損害を与えた場合、当該利用者に対し、その損害の賠償を請求することができる。

（著作権等）

第15条　本システムに含まれるプログラム、画面、操作マニュアルその他の著作物に関する著作権その他の権利は、名古屋市又は正当な権利を有する第三者

に帰属する。

２　利用者は、本規約に従って本システムを利用する目的の範囲を超えて、前項の著作物を複製、改変、転載、頒布、販売、翻案その他の権利を侵害する行為をしてはならない。

（個人情報の取扱い）

第16条　名古屋市は、本システムにより取得した個人情報については、個人情報の保護に関する法律その他関係法令及び名古屋市の定める個人情報の保護に関する規程等に基づき、適正に取り扱うものとする。

（免責事項）

第17条　名古屋市は、利用者が本システム又は問合せ窓口を利用したことにより発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害について、一切の責任を負わないものとする。

２　名古屋市は、本システムの運用の停止、休止、中断、遅延その他本システムの利用に支障が生じたことにより発生した利用者又は第三者の損害について、一切の責任を負わないものとする。

（規約変更）

第18条　名古屋市は、必要があると認めるときは、利用者への事前の通知を行うことなく、本規約を変更することができる。

２　名古屋市は、本規約を変更した場合、本システムその他の方法により公表するものとする。

３　変更後に利用者が本システムを利用したときは、当該利用者は変更後の規約に同意したものとみなす。

（準拠法及び管轄）

第19条　本規約には、日本法が適用されるものとする。

２　本システムの利用に関して名古屋市と利用者との間に紛争が生じた場合、名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

（協議）

第20条　本規約に定めのない事項又は本規約の解釈に疑義が生じた事項については、名古屋市及び利用者が協議の上、解決を図るものとする。

附　則

本規約は、令和 8年 9月24日から施行する。